

令和2年度 研究生・聴講生・科目等履修生 出願要領

北海道大学大学院農学研究院
北海道大学大学院農学院
北海道大学農学部

◆研究生，聴講生，科目等履修生について◆

◎研 究 生

本研究院（学部）において，特定の専門事項について研究しようとする者は，教授会の議を経て研究生として入学を許可する。研究期間は1年とする。ただし特別の事由があるときは，1年未満とすることができる。

- ・研究生は，その研究を継続しようとするときは，事由を付して，研究の継続を願い出ることができる。
- ・研究生は，指導教員の指導をうけて研究に従事する。
- ・指導教員が研究上必要と認めた場合は，研究院等の長は，研究生に対し，大学院又は学部の授業への出席を許可することがある。

◎聴 講 生

本学院（学部）において1又は複数の授業科目を聴講しようとする者は，教授会の議を経て聴講生として聴講を許可する。聴講期間は1年又は6ヶ月とする。ただし，授業科目により特別な聴講期間が定められている場合は，当該期間とする。なお，単位は付与されない。

◎科目等履修生

本学院（学部）の授業科目を履修しようとする者は，教授会の議を経て科目等履修生として履修を許可する。履修期間は1年又は6ヶ月とする。ただし，授業科目により特別な履修期間が定められている場合は，当該期間とする。科目等履修生として授業科目を履修し，当該授業科目の試験に合格した者には，教授会の議を経て，所定の単位を与える。

◆出願手続き等について◆

項目	研究生		聴講生・科目等履修生
出願資格	学部研究生	大学院研究生	当該授業科目について相当の学力があると認められた者
	大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者 [高等専門学校・短期大学・専修学校等卒業者など大学卒業資格を有していない者]	大学を卒業した者、又は大学院を修了した者	
出願書類	1. 入学願書及び履歴書（用紙交付） 指導教員の許可印を受け、研究題目を明記のうえ提出すること。 2. 職業のある者は所属長の承諾書及び確約書 3. 成績証明書(大学卒業者にあつては学部以上の全ての証明書。但し、本学部卒業又は本学院(研究科)修了者は不要) 4. 卒業(修了)証明書(同上) 5. 連絡受信先シール(用紙交付) ※外国人入学志願者については、別に指示するので、農学事務部教務・学生担当窓口へ問い合わせること。		1. 入学願書及び履歴書（用紙交付） 担当教員の許可印を受けてから提出すること。 2. 単位修得証明書 (教員免許状取得希望者の科目等履修生のみ) 3. 連絡先受信シール（用紙交付) ※外国人入学志願者については、別に指示するので、農学事務部教務・学生担当窓口へ問い合わせること。
費用	① 入学検定料…………… 9,800円 ・交付の専用振込用紙で郵便局・銀行等の窓口で振り込むこと。振込手数料は振込者負担。 ATM(現金自動預払機)は使用不可。 ・「受付局日附印」が押された「検定料受付証明書E」を願書に貼付し提出すること。 ・出願書類を受理した後は、いかなる理由があつても払込済の検定料は返還しない。 ② 入 学 料…………… 84,600円(予定) ③ 授業料(年額)…………… 356,400円(予定) [年額の半分178,200円を前期・後期に分け納入] ※上記②及び③は入学許可決定後の指定された期間内に納入すること。なお、既納の入学料・授業料は如何なる理由があつても還付しない。		① 入学検定料…………… 9,800円 ・交付の専用振込用紙で郵便局・銀行等の窓口で振り込むこと。振込手数料は振込者負担。 ATM(現金自動預払機)は使用不可。 ・「受付局日附印」が押された「検定料受付証明書E」を願書に貼付し提出すること。 ・出願書類を受理した後は、いかなる理由があつても払込済の検定料は返還しない。 ② 入 学 料…………… 28,200円(予定) ③ 授業料(1単位)…………… 14,800円(予定) ※上記②及び③は入学許可決定後の指定された期間内に納入すること。なお、既納の入学料・授業料は如何なる理由があつても還付しない。
出願期間	【前期／4月入学】 令和2年3月 3日(火)～3月 9日(月) 17:00(必着) 【後期／10月入学】 令和2年8月 7日(金)～8月13日(木) 17:00(必着) ※ 期限後は、いかなる理由があつても受理しない。 ※ 外国人留学生については事情が異なるため、 <u>予め教務・学生担当</u> へ相談すること。		
出願書類提出先	北海道大学農学事務部教務・学生担当窓口 〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目 電話(011)706-4041, 4119 メールアドレス kyomu@agr.hokudai.ac.jp		

備 考

- 1) 研究期間の途中で退学しようとするときは、院長(学部長)に「退学願」(用紙交付)を提出すること。
退学手続きを怠ると授業料を課せられるので注意すること。
- 2) 本学院(学部)以外にも本学の複数学院(学部)の聴講生・科目等履修生として出願予定の者は、農学事務部教務・学生担当窓口へ問い合わせること。
- 3) その他、不明の事項がある場合は、農学事務部教務・学生担当窓口へ問い合わせること。